



# の が き 野垣あきことまちづくりカフェ

子ども・くらし・平和



2023年12月27日 No.173 連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ!

## 党区議団が区長に申し入れ

# 中小企業光熱費高騰緊急対策助成金 申請期限を延長

この事業は区内中小事業者に対し、光熱費の高騰による経営への影響を緩和し、経営の安定化を図るため、杉並区が光熱費（電気・ガス）の一部を助成するものです。  
申請期限は12月末ですが、年末年始は商店や事業者が多忙な時期でもあります。助成金事



▲区長（中央）に申し入れをする党区議団

12月12日、日本共産党杉並区議団は岸本区長宛に、現在区が実施している「中小企業光熱費高騰緊急対策助成金」の申請期限の延長等を求める申し入れを行いました。  
**期限の延長、周知、提出書類の簡素化などを要望**

業の延長で、少しでも多くの事業者が光熱費の補助を受けられるようにと要望しました。  
応対した区民生活部長は「申請期限の延長を検討している」と回答しました。

### 申請期限が延長される！

党区議団が申し入れをした10日後、区は助成金の申請期限を2月末までに延長しました。  
物価高騰から区内事業者の営業を守り、支援するために区が申請期限を2カ月延長したことは重要です。

### 要望項目

- 1、助成制度の申請期限を3月末までに延長すること
- 2、あらためて制度の周知を徹底するとともに、商店街連合会等の区内事業者団体へも助力を仰ぐこと
- 3、申請に必要な提出書類を簡素化すること
- 4、今年10月以降の光熱費についても助成をおこなうこと

### 助成金の申請の方法は？

助成対象は、事業所業務を行っている区内に有する事業所および自宅兼事業所（賃貸共用部、社員寮等を除く）で、助成金額は今年の4月～9月使用の電気・ガス料金の合計で変わります。  
申請はオンラインでも郵送でも可能です。申請がまだの事業者の方は、左の二次元コードから助成金の特設サイトをご覧になるか、コールセンターまでお問い合わせください。



### 助成金の特設サイト▲

▼専用コールセンター  
※平日8:30～17:15  
12/29～1/3は除く  
フリーダイヤル  
**0120-270-094**

**杉並区中小企業  
光熱費高騰緊急  
対策助成金**

申請  
期限延長

令和6年2月29日まで

最大15万円

オンライン申請が  
便利

# 住民税非課税世帯への給付金など 補正予算が計上される

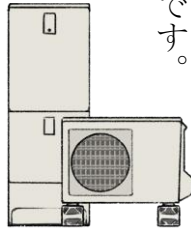
12月20日、第2回臨時議会が開かれ、補正予算(第6号)を全回一致で可決しました。

予算規模は45億9,081万円で、主な事業内容は左記の通りです。財源は、国の「デフレ脱却のための総合経済対策」に基づく取組として、追加交付される地方創生臨時交付金を活用します。

## 省エネ推進のための補助

家庭で使用期間が6年経過したエアコンや冷蔵庫を省エネルギー性能の高いものに買い替える際に、対象経費の4分の1(上限額は3〜5万円)が補助される事業です。

来年度の4月から開始予定です。



## 補正予算(第6号)の概要

- ◆住民税非課税世帯等への1世帯当たり7万円の給付
- ◆家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換えに係る補助

## 非課税世帯等への給付金

住民税非課税世帯等への給付金は、来年1月22日から対象

の世帯宛にお知らせが送付される予定です。前回の非課税世帯等への3万円の給付で口座振込にされた方は、口座の変更や支給辞がなければ2月9日から順次給付金が振り込まれます。前回申請をされていない方は、郵送物を必ずご確認ください。

また、区内では給付金に関する不審な電話が増えているようですので、ご注意ください。

日本共産党は一時的な給付金だけでなく、全ての国民や中小企業に経済効果のある消費税の減税などの経済対策・物価高騰対策を求めて頑張ります。



※現在、杉並区役所の特定の課や職員をかたり、給付金等のことで、受給手続きを済ませたか尋ねたり、ATMでの受け取りを勧めたりする不審な電話が発生しています。区職員がこのような電話をすることは絶対にありませんので、注意してください。

## ガザ人道支援募金

にご協力をお願いします。

募金は全額を国連児童基金(ユニセフ)に届け、ガザの人々への支援に充てます。

郵便振替 口座番号  
**00170-9-140321**  
加入者名  
**日本共産党災害募金係**  
通信欄に[ガザ募金]と記載のこと。

## 西武新宿線の地下化と複線シールド工法の検討を求める署名にご協力を!

住民連絡会は2月の都議会での審議に向け、引き続き署名に取り組んでいます。みなさんのご協力をお願いします。ご連絡くだされば署名用紙をお届けします。



## あきりの部屋

連合の芳野会長が「立民は共産との会合不参加を」と発言したとの報道がありました。市民連合が仲介する共産党との会合には今後参加しないよう求めた、とあります。▼これを引用して、X(旧ツイッター)に「連合は労働組合と呼べるのだろうか?反共丸出し&野党共闘憎しで立憲民主党を騒がすようなこんな発言が果たして組織の総意なのか。連合の組合員が給料から納めている組合費や現場の真面

目な要求以外の何かが働いているとしか思えないのは私だけですかね」と投稿すると、なんと2千を超える「いいね」が。元の時事通信の報道記事の「いいね」が1千程度だったので、ちょっとビックリ。リポスト(拡散)は千を超えました。▼労働者の要求である賃上げは個々の企業任せでは実現しないからこそ、労組はナショナルセンターを超え、野党共闘をさせて政治で実現していく必要があると思います。